

令和3年度

瑞浪市クリーンセンター
法定検査業務報告書

令和4年3月



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
GIFU RESEARCH CENTER FOR PUBLIC HEALTH

目 次

1. ごみ質分析	1
2. ばい煙測定	2
3. 作業環境測定	2
4. スラグ、飛灰固化物溶出試験	3
5. ダイオキシン類測定	4

1. ごみ質分析

表1 ごみ質分析結果

試料採取月日			5月6日	9月9日	11月24日	2月17日	平均値
種 類 物 組 基 準 成)	紙・布類	(%)	39.6	37.6	41.3	40.6	38.6
	ビニール・合成樹脂・ ゴム・革皮類	(%)	20.5	38.6	20.7	40.0	29.6
	木・竹・わら類	(%)	23.7	8.6	6.5	5.0	16.2
	厨芥類	(%)	5.3	8.4	22.8	11.9	6.9
	不燃物類	(%)	3.1	0.5	1.8	0.7	1.8
	その他	(%)	7.8	6.3	6.9	1.8	7.1
単位容積重量		(kg/m ³)	162	99	208	95	131
三成分	水分	(%)	42.3	36.7	56.3	36.9	42.6
	灰分	(%)	9.5	4.3	3.6	3.6	4.6
	可燃分	(%)	48.2	59.0	40.1	59.5	53.6
低位発熱量 (計算値)		(kJ/kg)	8,020	10,200	6,140	10,300	9,110
		(kcal/kg)	1,920	2,440	1,470	2,460	2,180

2. ばい煙測定

表2 ばい煙測定結果

測定場所		煙突		煙突		基準値
		1号	2号	1号※	2号	
測定月日		10月22日	11月2日	1月28日		
ばいじん濃度	湿り排ガス量 (m ³ _N /h)	21,600	21,400	18,800	18,000	—
	乾き排ガス量 (m ³ _N /h)	18,200	17,900	15,900	15,200	—
	排ガス温度 (°C)	104	112	105	112	—
	排ガス流速 (m/s)	10.98	11.05	10.33	10.43	—
	水分量 (%)	15.9	16.1	15.5	15.7	—
	ばいじん濃度 「酸素12%補正值」	(g/m ³ _N) (g/m ³ _N)	0.001未満 0.005未満	0.001未満 0.004未満	0.001未満 0.004未満	0.001未満 0.005未満
ガス組成	二酸化炭素濃度 (%)	2.4	2.4	1.7	1.6	—
	酸素濃度 (%)	18.8	18.7	18.7	19.0	—
	一酸化炭素濃度 (%)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	—
	窒素濃度 (%)	78.8	78.9	79.6	79.4	—
有害ガス濃度	硫酸化物排出量 (m ³ _N /h)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	—
	K値	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	11.5
	塩化水素濃度 (mg/m ³ _N)	1未満	1未満	1未満	1未満	—
	「酸素12%補正值」	5未満	4未満	4未満	5未満	700
	窒素酸化物濃度 (ppm)	10未満	10未満	13	10未満	—
	「酸素12%補正值」	41未満	40未満	53	45未満	250
	全水銀濃度 (μg/m ³ _N)	(0.11)	(2.9)	(2.7)	2.7未満	50
	ガス状水銀濃度 (μg/m ³ _N)	0.6未満	(0.7)	(0.6)	0.6未満	—
	「酸素12%補正值」	2.5未満	(2.9)	(2.4)	2.7未満	—
	粒子状水銀濃度 (μg/m ³ _N)	(0.02)	0.01未満	0.08	0.01未満	—
「酸素12%補正值」	(0.11)	0.04未満	0.32	0.05未満	—	

注) 水銀濃度の () がついた数値は、検出下限値以上、定量下限値未満であることを示す。

※ 1号炉 煙突の窒素酸化物濃度は3月17日の測定結果である。

3. 作業環境測定

表3 作業環境測定結果

管理濃度：2.5pg-TEQ/m³

測定場所	測定月日	測定結果 (pg-TEQ/m ³)			評価
		第1評価値	第2評価値	B測定値	
炉室	10月11日	0.11	0.05	0.04	第1管理区分
	2月7日	0.09	0.04	0.05	第1管理区分

4. スラグ、飛灰固化物溶出試験

表4 スラグ溶出試験結果

試料採取月日	4月26日	5月6日	6月10日	7月9日	8月17日	9月9日	基準値
水分 %	0.2	0.4	0.5	1.9	0.4	2.2	—
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.3
試料採取月日	10月8日	11月24日	12月13日	1月17日	2月17日	3月7日	基準値
水分 %	0.7	4.2	1.4	0.7	1.8	1.6	—
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01 未満	0.01	0.3

表5 飛灰固化物溶出試験結果

試料採取月日	4月26日	5月26日	6月10日	7月9日	8月17日	9月9日	基準値
水分 %	21.4	30.0	29.4	22.7	26.0	27.5	—
鉛 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3
試料採取月日	10月8日	11月24日	12月13日	1月17日	2月17日	3月7日	基準値
水分 %	33.4	30.5	33.7	26.7	13.4	23.4	—
鉛 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3

表6 スラグ、飛灰固化物溶出試験結果

試料採取月日	9月9日		基準値
	スラグ	飛灰固化物	
試料名			
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出
総水銀 mg/L	0.0005未満	0.0006	0.005
カドミウム mg/L	0.009未満	0.009未満	0.09
鉛 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.3
有機リン mg/L	0.1未満	0.1未満	1.0
六価クロム mg/L	0.04未満	0.05	1.5
ヒ素 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.3
シアン mg/L	0.1未満	0.1未満	—
セレン mg/L	0.01未満	0.02	0.3
1,4-ジオキサン mg/L	—	0.05未満	0.5
溶出液のpH	9.5	12.3	
水分 %	2.2	27.5	

注1) 不検出とは、定量下限値 (0.0005mg/L) 未満の意味である。

注2) —は、実施せず。

5. ダイオキシン類測定

表7 ダイオキシン類測定結果

試料名		単位	測定月日	測定結果	基準値
排ガス	1号炉	ng-TEQ/m ³ _N	12月17日	0.47	5
	2号炉		11月2日	0.071	
スラグ		ng-TEQ/g	9月9日	0.000036	3
飛灰固化物		ng-TEQ/g	9月9日	2.2	

令和3年度

瑞浪市一般廃棄物処理施設の機能検査等業務

周辺環境調査業務報告書

令和4年3月



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
GIFU RESEARCH CENTER FOR PUBLIC HEALTH

目 次

1. 調査地点図	1
2. 河川水質調査	2
3. 土壌調査	3

1. 調査地点図

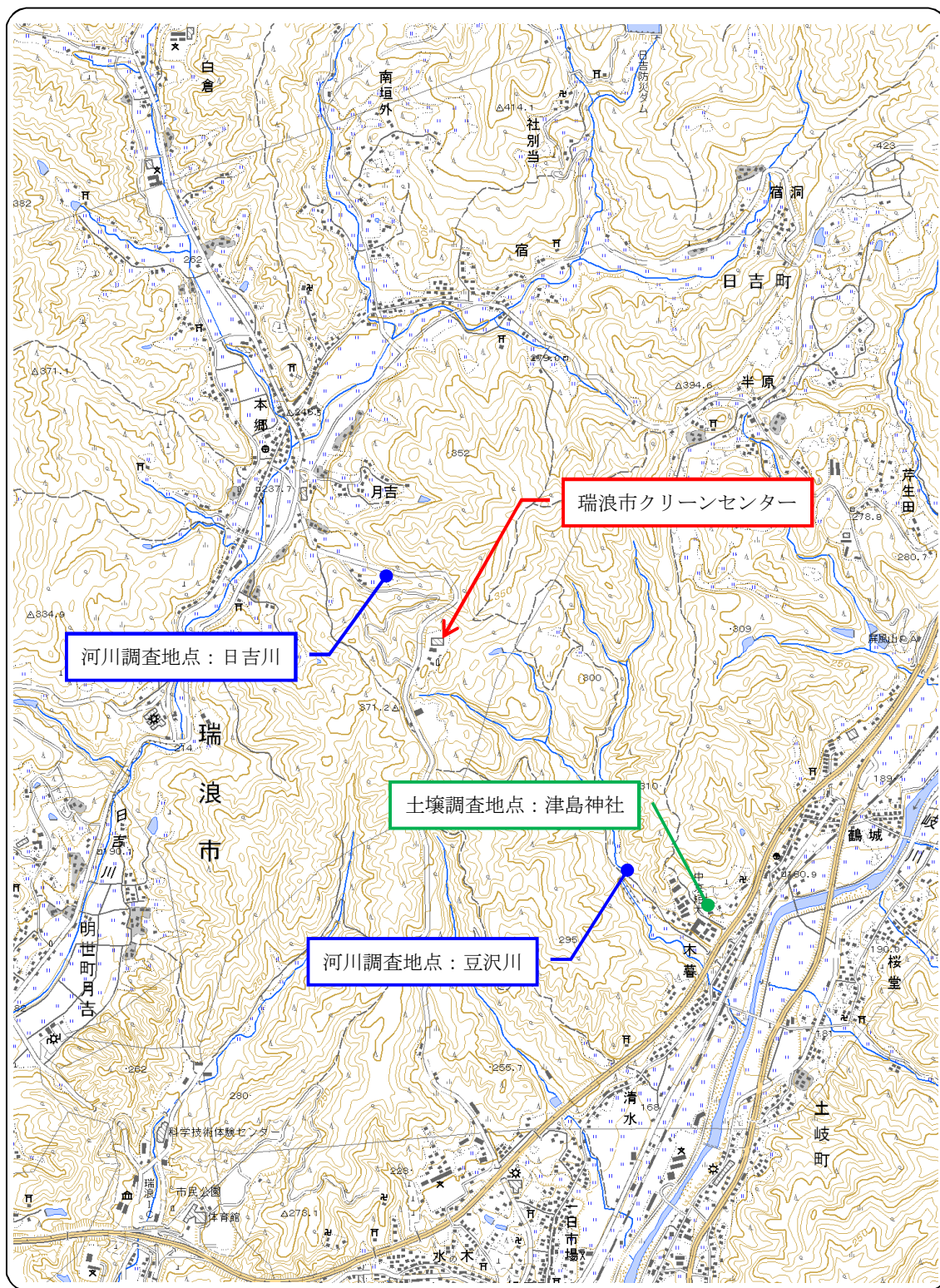


図1 調査地点図

2. 河川水質調査

表 1 河川水質調査結果

番号	項目	10月8日		環境基準
		豆沢川①	日吉川②	
1	pH	7.4	7.3	①,② 6.8以上8.6以下
2	BOD mg/L	0.8	0.8	① 2、② 3
3	SS mg/L	2	6	①、②25
4	DO mg/L	12	10	①7.5以上、②5以上
5	大腸菌群数 MPN/100ml	11,000	16,000	①1,000、②5,000
6	全窒素 mg/L	0.32	0.21	河川は未指定
7	全リン mg/L	0.023	0.018	河川は未指定
8	カドミウム mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.003
9	シアン	不検出	不検出	検出されないこと
10	鉛 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
11	六価クロム mg/L	0.04 未満	0.04 未満	0.05
12	ひ素 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
13	総水銀 mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005
14	アルキル水銀 mg/L	不検出	不検出	検出されないこと
15	PCB mg/L	不検出	不検出	検出されないこと
16	トリクロロエチレン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.03
17	テトラクロロエチレン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01
18	ジクロロメタン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02
19	四塩化炭素 mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
20	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004
21	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.1
22	シス-1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.04
23	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	1
24	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
25	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
26	チウラム mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
27	シマジン mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
28	チオベンカルブ mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.02
29	ベンゼン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01
30	セレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.01
31	ほう素 mg/L	0.02 未満	0.02 未満	1
32	フッ素 mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.8
33	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/L	0.20	0.14	10
34	1,4-ジオキサン mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05

注1)1～5の項目については、日吉川及び豆沢川は環境基準の指定はないが、下流で合流する土岐川の基準値を参照した。

小里川合流前：A類型（豆沢川①）、小里川合流後：B類型（日吉川②）

2)「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

3)シアンの定量下限値：0.1mg/L

4)アルキル水銀、PCBの定量下限値：0.0005mg/L

3. 土壌調査

表2 土壌溶出試験結果

番号	項目	10月8日	環境基準
		津島神社	
1	四塩化炭素	0.0002未満	0.002
2	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.004
3	1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.02
4	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04
5	1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.002
6	ジクロロメタン	0.002未満	0.02
7	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	1
8	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.006
9	ベンゼン	0.001未満	0.01
10	トリクロロエチレン	0.002未満	0.03
11	テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.01
12	カドミウム	0.0003未満	0.01
13	鉛	0.005未満	0.01
14	六価クロム	0.04未満	0.05
15	シアン	不検出	検出されないこと
16	ヒ素	0.005未満	0.01
17	総水銀	0.0005未満	0.0005
18	アルキル水銀	不検出	検出されないこと
19	セレン	0.002未満	0.01
20	チウラム	0.0006未満	0.006
21	シマジン	0.0003未満	0.003
22	チオベンカルブ	0.002未満	0.02
23	ホウ素	0.02未満	1
24	フッ素	0.1未満	0.8
25	PCB	不検出	検出されないこと
26	有機リン	不検出	検出されないこと
27	1,4-ジオキサン	0.005未満	0.05
28	クロロエチレン	0.0002未満	0.002

注1) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) シアン、有機リンの定量下限値：0.1mg/L、

3) PCB、アルキル水銀の定量下限値：0.0005mg/L

表3 土壌含有試験結果

番号	項目	10月8日	環境基準
		津島神社	
1	ヒ素（農用地）	2	15
2	銅（農用地）	10未満	125

令和3年度

不燃物最終処分場の
水質検査業務報告書

令和4年3月



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
GIFU RESEARCH CENTER FOR PUBLIC HEALTH

目 次

1. 旧不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）	1
(2) 地下水検査（毎月調査）	2
(3) 放流水検査（9月調査）	3
(4) 放流水検査（毎月調査）	4

2. 新不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）	5
(2) 地下水検査（毎月調査）	6
(3) 放流水検査（9月調査）	7
(4) 放流水検査（毎月調査）	8

1. 旧不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）

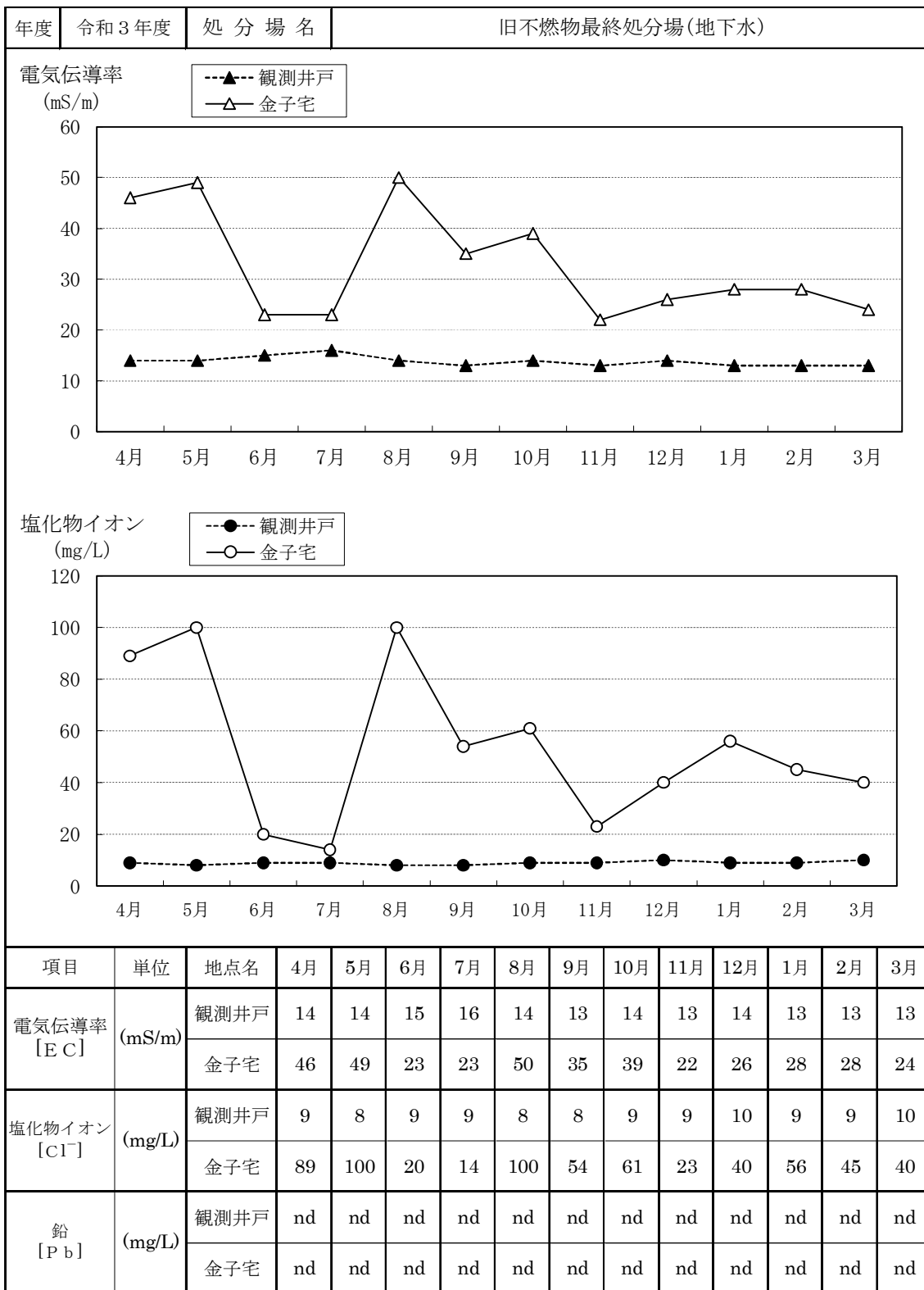
番号	項目	令和3年9月9日		基準値
		観測井戸	金子宅	
1	ジクロロメタン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02
2	四塩化炭素 mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002
3	クロロエチレン mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002
4	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.004
5	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.1
6	1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.004未満	0.004未満	0.04
7	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.0005未満	0.0005未満	1
8	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006
9	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002
10	ベンゼン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01
11	トリクロロエチレン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01
12	テトラクロロエチレン mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.01
13	カドミウム mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003
14	鉛 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01
15	六価クロム mg/L	0.04未満	0.04未満	0.05
16	シアン	不検出	不検出	検出されないこと
17	ヒ素 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01
18	総水銀 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005
19	アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと
20	P C B	不検出	不検出	検出されないこと
21	チウラム mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006
22	シマジン mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003
23	チオベンカルブ mg/L	0.001未満	0.001未満	0.02
24	セレン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.01
25	ほう素 mg/L	0.35	0.02	(1)
26	フッ素 mg/L	0.1	0.1	(0.8)
27	1,4-ジオキサン mg/L	0.005未満	0.005未満	0.05
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/L	0.01	0.04	(10)
29	塩化物イオン mg/L	8	54	—
30	電気伝導率 mS/m	13	35	—
31	ダイオキシン類 pg-TEQ/L	0.20	0.019	(1)

注1) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) シアンの定量下限値：0.1mg/L、アルキル水銀、P C Bの定量下限値：0.0005mg/L

3) 基準値の（ ）内は環境基準値である。

(2) 地下水検査（毎月調査）



注1) 電気伝導率及び塩化物イオンには基準値は設定されていません。

2) 鉛のnd=0.005mg/L未満

(3) 放流水検査（9月調査）

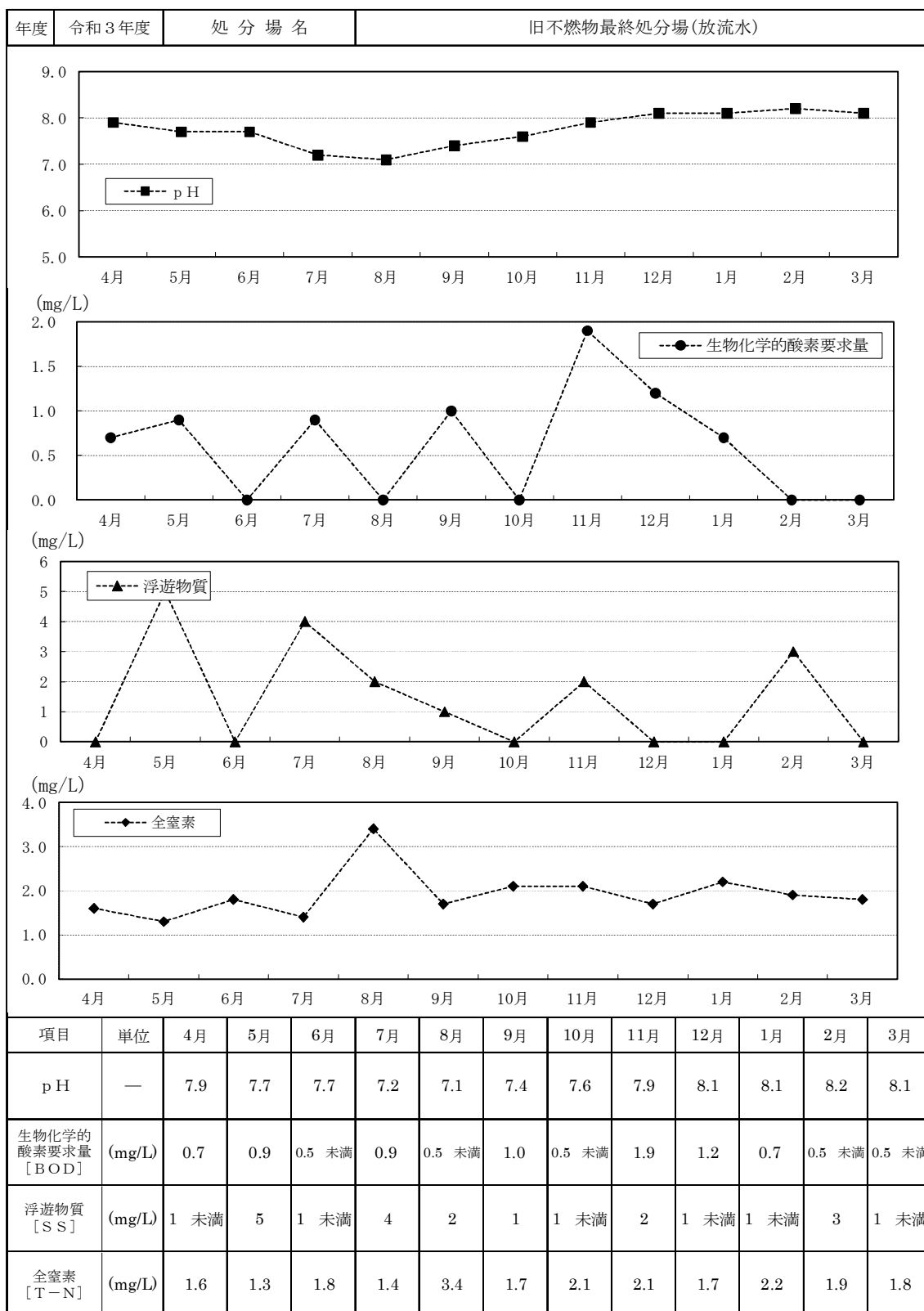
番号	項目	令和3年9月9日	
		旧不燃物最終処分場	基準値
1	pH	7.4	—
2	生物的化学消費量 (BOD) mg/L	1.0	—
3	浮遊物質 (SS) mg/L	1	—
4	大腸菌群数 個/cm ³	47	3,000
5	全窒素 mg/L	1.7	120
6	全リン mg/L	0.010	16
7	n-ヘキサン抽出物質 mg/L	0.5未満	5
8	フェノール mg/L	0.01未満	5
9	銅 mg/L	0.01未満	3
10	亜鉛 mg/L	0.03	2
11	溶解性鉄 mg/L	0.06	10
12	溶解性マンガン mg/L	0.87	10
13	全クロム mg/L	0.02未満	2
14	フッ素 mg/L	0.1未満	15
15	カドミウム mg/L	0.003未満	0.03
16	鉛 mg/L	0.01未満	0.1
17	六価クロム mg/L	0.04未満	0.5
18	シアン mg/L	0.1未満	1
19	有機リン mg/L	0.1未満	1
20	ヒ素 mg/L	0.01未満	0.1
21	総水銀 mg/L	0.0005未満	0.005
22	アルキル水銀	不検出	検出されないこと
23	PCB mg/L	不検出	0.003
24	トリクロロエチレン mg/L	0.01未満	0.1
25	テトラクロロエチレン mg/L	0.01未満	0.1
26	ジクロロメタン mg/L	0.01未満	0.2
27	四塩化炭素 mg/L	0.001未満	0.02
28	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.001未満	0.04
29	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.01未満	1
30	シス-1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.01未満	0.4
31	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.1未満	3
32	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.001未満	0.06
33	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.001未満	0.02
34	ベンゼン mg/L	0.01未満	0.1
35	チウラム mg/L	0.006未満	0.06
36	シマジン mg/L	0.003未満	0.03
37	チオベンカルブ mg/L	0.02未満	0.2
38	セレン mg/L	0.01未満	0.1
39	ほう素 mg/L	0.49	50
40	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/L	1.3	200
41	1,4-ジオキサン mg/L	0.05未満	0.5
42	ダイオキシン類 pg-TEQ/L	0.0034	10

注1) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) アルキル水銀、PCBの定量下限値：0.0005mg/L

3) ダイオキシン類の基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

(4) 放流水検査（毎月調査）



2. 新不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）

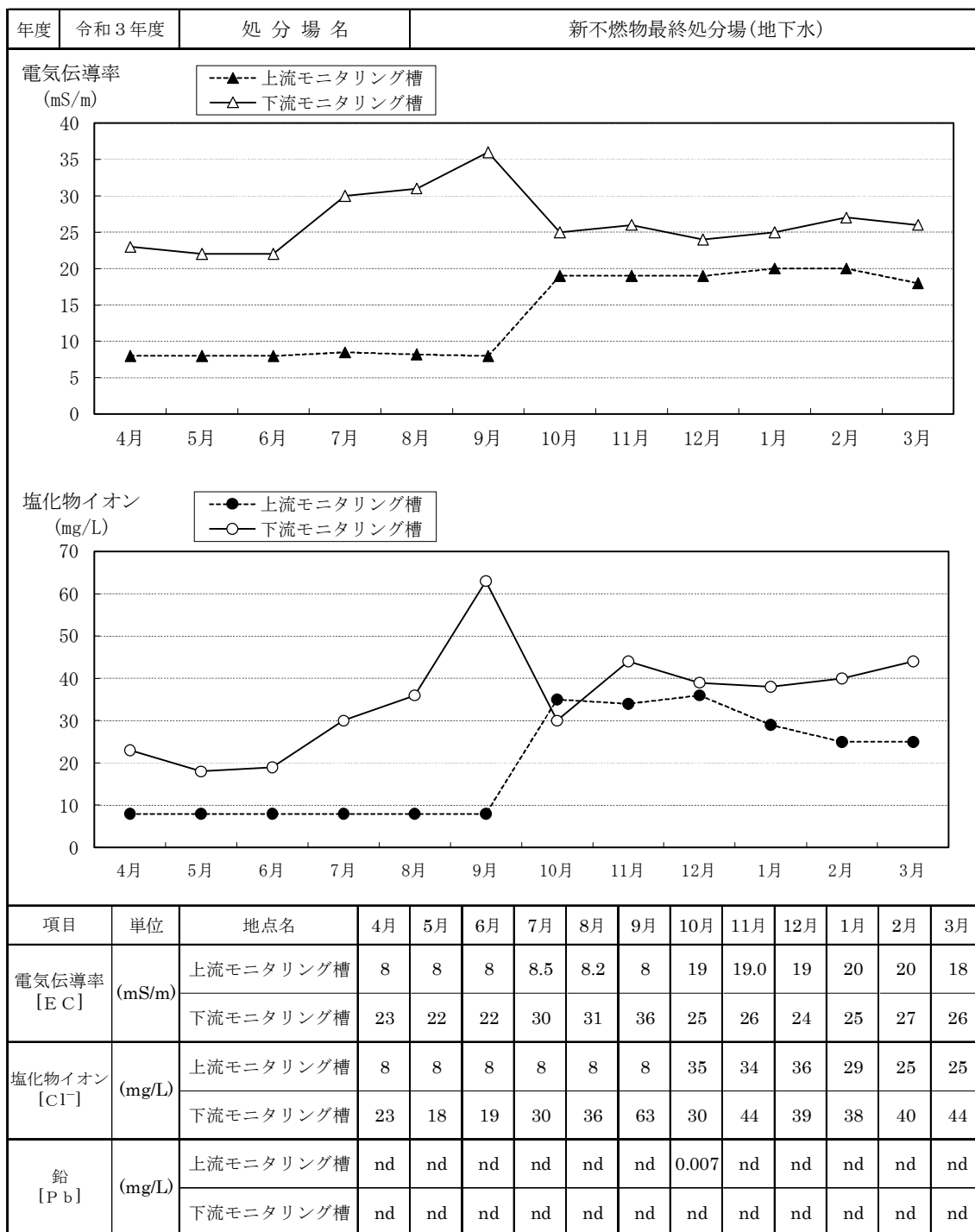
番号	項目	令和3年9月9日		基準値
		上流モニタリング槽	下流モニタリング槽	
1	ジクロロメタン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02
2	四塩化炭素 mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002
3	クロロエチレン mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002
4	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.004
5	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.1
6	1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.004未満	0.004未満	0.04
7	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.0005未満	0.0005未満	1
8	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006
9	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002
10	ベンゼン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01
11	トリクロロエチレン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01
12	テトラクロロエチレン mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.01
13	カドミウム mg/L	0.0013	0.0003未満	0.003
14	鉛 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01
15	六価クロム mg/L	0.04未満	0.04未満	0.05
16	シアン	不検出	不検出	検出されないこと
17	ヒ素 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01
18	総水銀 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005
19	アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと
20	P C B	不検出	不検出	検出されないこと
21	チウラム mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006
22	シマジン mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003
23	チオベンカルブ mg/L	0.001未満	0.001未満	0.02
24	セレン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.01
25	ほう素 mg/L	0.02未満	0.02未満	(1)
26	フッ素 mg/L	0.1未満	0.1	(0.8)
27	1,4-ジオキサン mg/L	0.005未満	0.005未満	0.05
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/L	0.22	0.21	(10)
29	ダイオキシン類 pg-TEQ/L	0.018	0.014	(1)

注1) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) シアンの定量下限値：0.1mg/L、アルキル水銀、P C Bの定量下限値：0.0005mg/L

3) 基準値の()内は、環境基準値を記載した。

(2) 地下水検査（毎月調査）



注1) 電気伝導率及び塩化物イオンには基準値は設定されていません。

2) 鉛のnd=0.005mg/L未満

(3) 放流水検査（9月調査）

番号	項目	令和3年9月9日		
		新不燃物最終処分場	基準値	
1	カドミウム	mg/L	0.017	0.03
2	鉛	mg/L	0.01未満	0.1
3	六価クロム	mg/L	0.04未満	0.5
4	シアン	mg/L	0.1未満	1
5	有機リン	mg/L	0.1未満	1
6	ヒ素	mg/L	0.01未満	0.1
7	総水銀	mg/L	0.0005未満	0.005
8	アルキル水銀		不検出	検出されないこと
9	P C B	mg/L	0.0005未満	0.003
10	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	0.5未満	5
11	フェノール	mg/L	0.01未満	5
12	銅	mg/L	0.09	3
13	亜鉛	mg/L	0.69	2
14	溶解性鉄	mg/L	0.02未満	10
15	溶解性マンガン	mg/L	0.13	10
16	全クロム	mg/L	0.02未満	2
17	フッ素	mg/L	0.3	15
18	全窒素	mg/L	13	120
19	全リン	mg/L	0.013	16
20	トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1
21	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1
22	ジクロロメタン	mg/L	0.01未満	0.2
23	四塩化炭素	mg/L	0.001未満	0.02
24	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.04
25	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	1
26	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.4
27	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	3
28	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.06
29	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	0.02
30	ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.1
31	チウラム	mg/L	0.006未満	0.06
32	シマジン	mg/L	0.003未満	0.03
33	チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.2
34	セレン	mg/L	0.01未満	0.1
35	ほう素	mg/L	0.53	50
36	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	12	200
37	大腸菌群数	個/mL	30未満	3000
38	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	0.5
39	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.000075	10

注1) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) アルキル水銀 定量下限値：0.0005mg/L

3) ダイオキシン類の基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

(4) 放流水検査（毎月調査）

